

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公開番号】特開2019-69069(P2019-69069A)

【公開日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2019-017

【出願番号】特願2017-197512(P2017-197512)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月8日(2021.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動入賞が発生する毎に取得される当否判定情報を保留情報として記憶し、前記保留情報に基づいて当りか否かの当否判定を行い、前記当否判定の結果が当りである場合に、当り動作を実行するパチンコ遊技機であって、

前記当否判定の結果が当りである場合に複数個設定された変動時間の中から一の当り時変動時間を決定する当り時変動時間決定手段と、

前記当り時変動時間が経過した後に、前記当り動作の一つとして行うオープニング演出を実行するオープニング演出実行手段と、

前記オープニング演出が行われる時間を決定するオープニング演出時間決定手段と、

前記オープニング演出時間決定手段によって決定された前記時間の中で行う前記オープニング演出の内容を決定するオープニング演出内容決定手段と、

前記オープニング演出が実行された後に、前記当り動作の一つとして行う大当たり動作を実行する大当たり遊技実行手段と、

を備え、

前記オープニング演出内容決定手段は、前記オープニング演出の内容を決定する際に記憶されている前記保留情報に基づいて、前記オープニング演出の内容を決定し、

前記オープニング演出は、前記当否判定の結果に関する演出が実行された後に前記保留情報に関する演出が実行されることを特徴とするパチンコ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

(1) 本発明は、上記目的を達成するためになされたものであり、本発明の一態様であるパチンコ遊技機は、始動入賞が発生する毎に取得される当否判定情報(MR1、MR2、MR3)を保留情報(図29-1(A)、図29-2(A)、図29-2(B)、図29-2(C))として記憶し、前記保留情報に基づいて当りか否かの当否判定(ステップS238、239)を行い、前記当否判定の結果が当りである場合に(ステップS302

; YES)、当り動作(ステップS302; YES以降の処理)を実行するパチンコ遊技機であって、前記当否判定の結果が当りである場合に複数個設定された変動時間の中から一の当り時変動時間を決定する当り時変動時間決定手段(ステップS240)と、前記当り時変動時間が経過した後に、前記当り動作の一つとして行うオープニング演出を実行するオープニング演出実行手段(ステップS113、ステップS6500)と、前記オープニング演出が行われる時間(最初の大入賞口開放前プロセスタイミング)を決定するオープニング演出時間決定手段(図16-2又は図42-2の最初の大入賞口開放前プロセスタイミング及び当り開始指定コマンド決定テーブルを用いたステップS303)と、前記オープニング演出時間決定手段によって決定された前記時間の中で行う前記オープニング演出の内容を決定するオープニング演出内容決定手段(ステップS6505又はステップS364)と、前記オープニング演出が実行された後に、前記当り動作の一つとして行う大当り動作(第一大入賞口1141の入口の大きさを拡大させる動作又は第二大入賞口1151の入口の大きさを拡大させる動作)を実行する大当り遊技実行手段(ステップS114)と、を備え、前記オープニング演出内容決定手段は、前記オープニング演出の内容を決定する際に記憶されている前記保留情報(図29-1(A)、図29-2(A)、図29-2(B)、図29-2(C))に基づいて、前記オープニング演出の内容を決定し、前記オープニング演出は、前記当否判定の結果に関する演出が実行された後に前記保留情報に関する演出が実行されることを特徴とする。